

く 政 第 6 2 1 号
平成 30 年 11 月 27 日

公益社団法人富山県医師会会長 殿

富山県厚生部長
(公 印 省 略)

季節性インフルエンザワクチンの供給について (情報更新)

平素から、本県のインフルエンザ総合対策につきまして、多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今冬の季節性インフルエンザワクチン (以下「ワクチン」という。)に係る安定供給対策について、ワクチンを効率的に活用する観点から、厚生労働省より平成 30 年 9 月 12 日付け通知及び平成 30 年 10 月 23 日付け事務連絡がありお知らせしたところです。今般、平成 30 年 11 月 22 日付けで厚生労働省健康局健康課より別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、内容をご了知のうえ、引き続き貴会会員に対し周知いただくとともに、医薬品卸売販売業者が行うワクチンの分割納入の実施等についてご協力お願いいたします。

なお、公的病院長及び各郡市医師会長に別途通知済みであることを申し添えます。

(事務担当 くすり政策課企画・薬事係)





事務連絡
平成30年11月22日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（情報更新）

今冬の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の製造予定量については、平成30年8月31日時点で、約2,650万本（1mLを1本に換算。以下同じ）、平成30年10月19日時点で約2,660万本の見込みであることをお知らせいたしました*、平成30年11月16日時点で、約2,720万本に更新されました。（別添1、2参照）

※「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（平成30年9月12日）

「季節性インフルエンザワクチンの供給について（情報更新）」（平成30年10月23日）

なお、ワクチンの効率的な使用と安定供給を推進するため、引き続き、

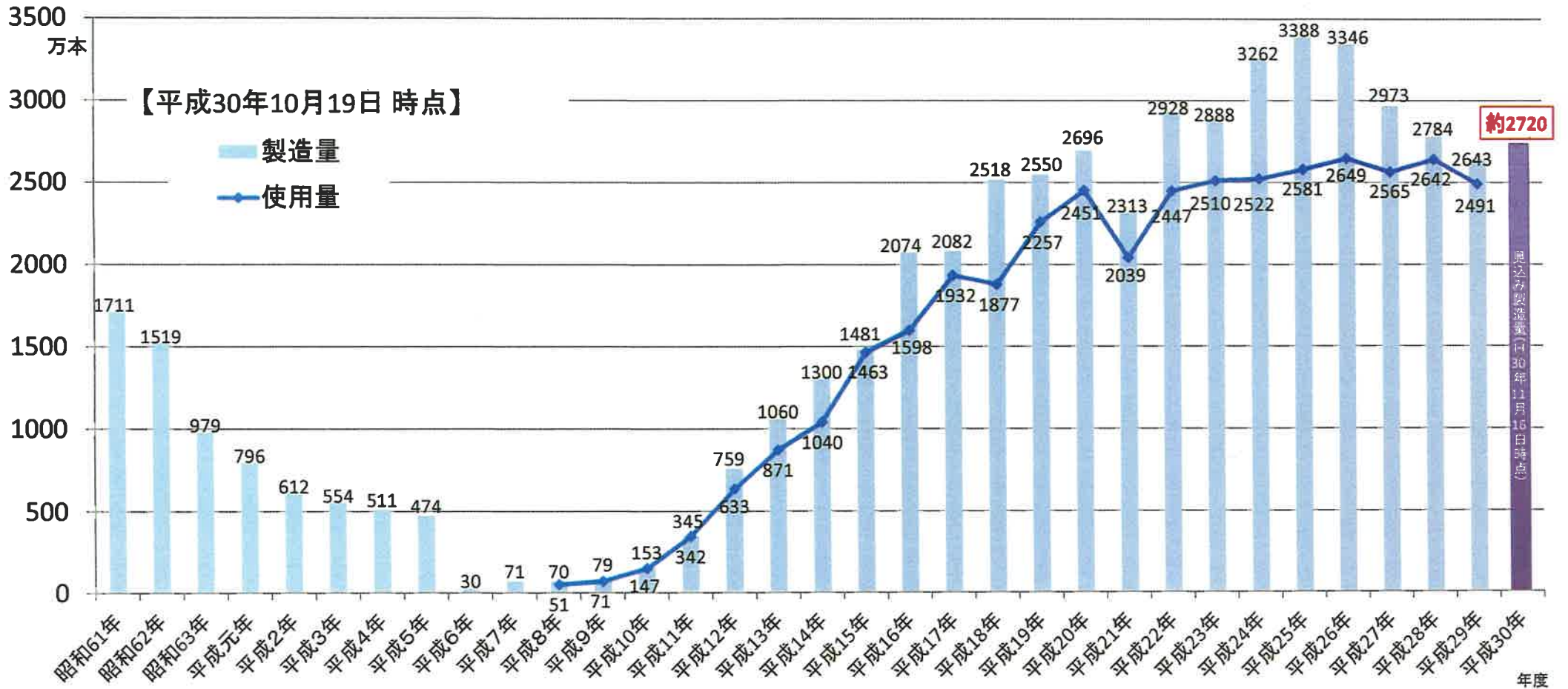
① 13歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1回注射」であることを周知徹底する（別添3参照）、

② 必要量に見合う量のワクチンを購入すること等を徹底する

こと等としていることから、貴管内関係者に対して周知し、かつ協力を要請いただくとともに、引き続き、ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくようお願いいたします。



インフルエンザワクチンの製造量及び使用量の推移

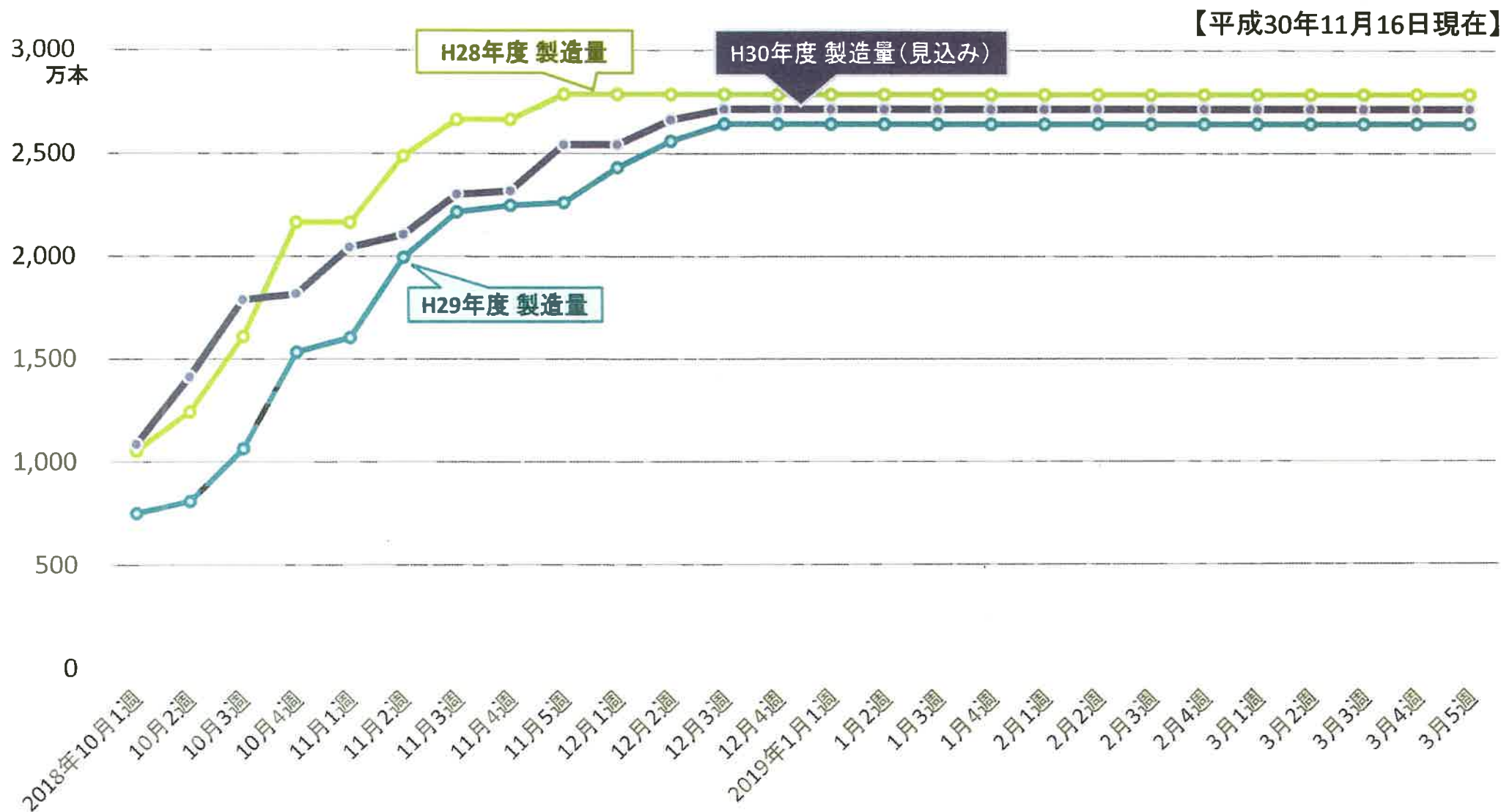


※1 平成7年以前の使用量は不明

※2 1ml換算

今シーズンにおけるワクチンの累積供給量見込み

(別添2)



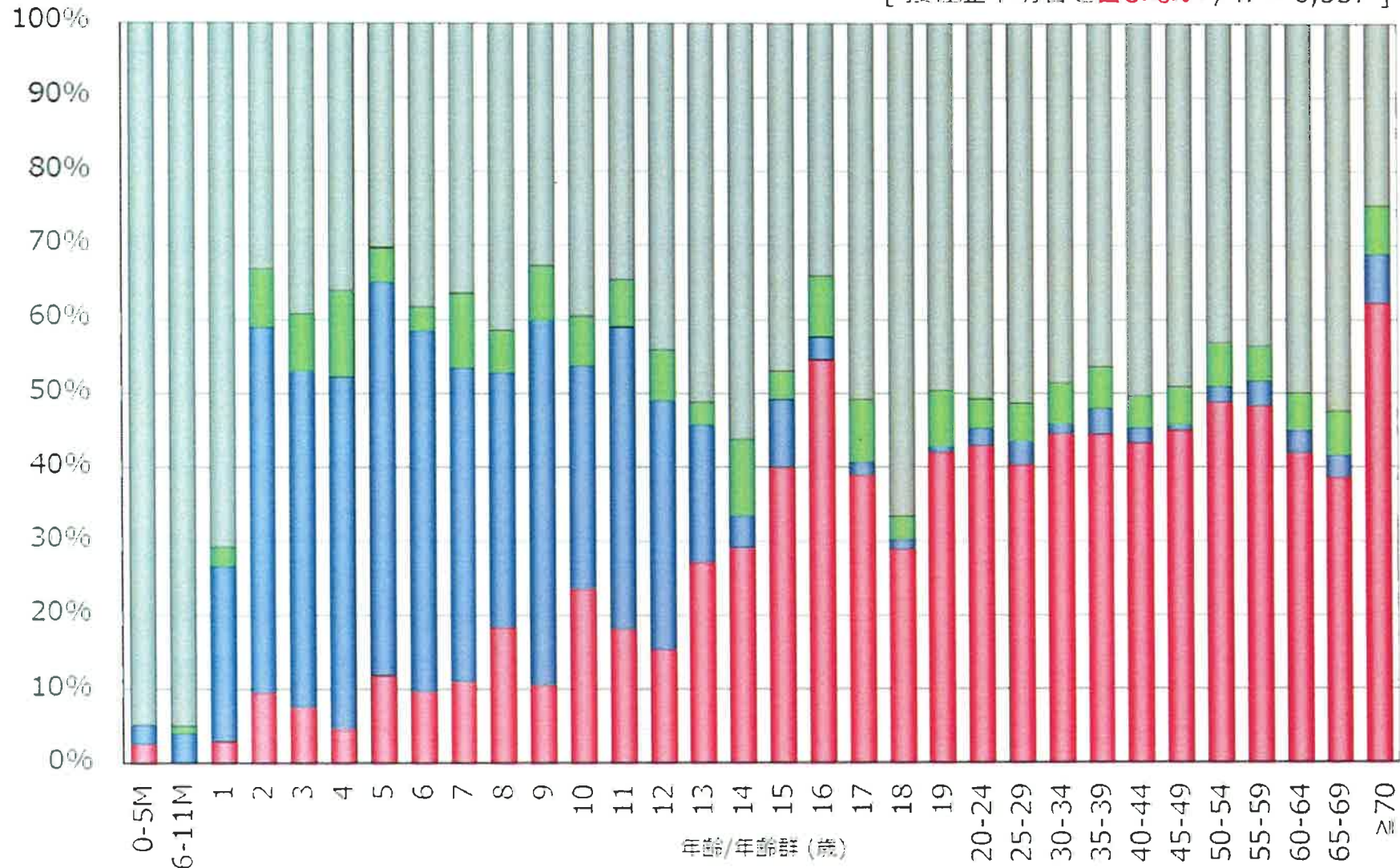
注) 供給量は、いずれも1mL換算

年齢/年齢群別のインフルエンザ予防接種状況，2016/17シーズン

(別添3)

～2017年度感染症流行予測調査より～

[接種歴不明者を含まない / n = 6,537]



■ 1回接種者 [n=2,280]
 ■ 2回接種者 [n=760]
 ■ 回数不明接種者 [n=351]
 ■ 未接種者 [n=3,146]
 ■ 接種歴不明者 [n=946]

出典:

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/yosoku/Vaccination/flu2017vaccine.pdf>